

平成29年第4回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 平成29年12月8日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 谷 美知代	2番 笠井一司
3番 川人敏男	4番 檜原伸
5番 松村幸治	6番 藤川豊治
7番 吉田稔	8番 森本節弘
9番 江澤信明	10番 松永涉
11番 吉田正	12番 檜原賢二
13番 木村松雄	14番 阿部雅志
15番 岩本雅雄	16番 出口治男
17番 香西和好	18番 原田定信
19番 三浦三一	20番 稲岡正一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

14番 阿部雅志	15番 岩本雅雄
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井正助	副市長 町田寿人
政策監 木具恵	教育長 坂東英司
企画総務部長 後藤啓	市民部長 三浦康雄
健康福祉部長 安丸学	産業経済部長 阿部芳郎
建設部長 大野芳行	教育次長 妹尾明
会計管理者 秋山雅彦	企画総務部次長 野崎圭二
市民部次長 矢田正和	健康福祉部次長 石川久
産業経済部次長 岩佐賢二	建設部次長 川野一郎
教育次長 湯藤義文	吉野支所長 松原美子
土成支所長 井上百合子	阿波支所長 塩田英司
水道課長 藤川靖人	農業委員会事務局長 阿部守
監査事務局長 阿部仁子	財政課長 稲井誠司

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 那 須 啓 介

事務局主幹 笠 井 久美代

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第 1 市政に対する一般質問

日程第 2 議案第 8 3 号 平成 2 9 年度阿波市一般会計補正予算（第 5 号）について

日程第 3 議案第 8 4 号 平成 2 9 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について

日程第 4 議案第 8 5 号 阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第 5 議案第 8 6 号 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について

日程第 6 議案第 8 7 号 阿波市立学校施設使用条例の一部改正について

日程第 7 議案第 8 8 号 阿波市交流防災拠点施設の指定管理者の指定について

日程第 8 議案第 8 9 号 阿波市ケーブルネットワーク施設の指定管理者の指定について

日程第 9 議案第 9 0 号 吉野地域福祉センターの指定管理者の指定について

日程第 1 0 議案第 9 1 号 市場老人福祉センターの指定管理者の指定について

日程第 1 1 議案第 9 2 号 市場高齢者共同生活施設の指定管理者の指定について

日程第 1 2 議案第 9 3 号 土成保健センターの指定管理者の指定について

日程第 1 3 議案第 9 4 号 阿波健康福祉センターの指定管理者の指定について

日程第 1 4 議案第 9 5 号 土柱休養村センターの指定管理者の指定について

日程第 1 5 議案第 9 6 号 次期通信サービス提供に伴う I P 音声告知サービス設備構築工事変更請負契約の締結について

日程第 1 6 議案第 9 7 号 徳島県市町村総合事務組合規約の変更について

日程第 1 7 承認第 8 号 専決処分の承認を求めることについて

（平成 2 9 年度阿波市一般会計補正予算（第 4 号）について）

（日程第 2 ～日程第 1 7 質疑・付託）

午前10時00分 開議

○議長（江澤信明君） 現在の出席議員は20名で、定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりでございます。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（江澤信明君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回は引き続き行います。

まず初めに、2番笠井一司君の一般質問を許可いたします。

笠井一司君。

○2番（笠井一司君） おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、2番笠井一司、一般質問をいたします。

まず第1点目は、市道の維持管理についてであります。私が議員になって以来、地元から聞く要望の多くが道路の舗装が傷んでいるということで、早く直してほしいという声があります。見てみますと、どの道路もと言っていいほど古く、水道工事や農水管の工事で継ぎはぎだらけであったり、一見どうもないようなところでも痩せ細っていて、靴を履いているにもかかわらず歩くと痛いといったような道路もございます。また、マンホール部分が飛び出していたり、場所にもよりますが危険なところや大変ひどい状況が随所に見られます。恐らく最初に舗装してから直してないところがほとんどでないかと思えます。藤井市長も市長選の間市内を歩かれて市内の道路が傷んでいるのを実感されたと申しておられました。この点については、本年2月の定例会でも質問しておりますが、藤井市長がちょうど副市長退任中の議会でありましたので、ここで改めて質問いたします。道路の舗装が至るところで老朽化しており改修が急がれます。新年度予算において増額するなど積極的に対応していただきたい。

以上、ご答弁をお願いいたします。

○議長（江澤信明君） 大野建設部長。

○建設部長（大野芳行君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、笠井議員の一般質問1問目、市道の維持管理につい

て、道路の舗装が至るところで老朽化しており改修が急がれる。新年度予算において増額するなど積極的に対応していただきたいにお答えさせていただきます。

市が管理しております道路の総延長は約1,074キロメートルであり、そのうち約9割が舗装された道路となっています。議員ご指摘のとおり地域に密着した多くの市道で舗装の老朽化によるひび割れやわだち掘れが発生し、毎年市民の皆様から舗装修繕について数多くのご要望が寄せられております。ご要望をいただきました箇所につきましては建設課職員が現地調査を実施し老朽度合いや利用頻度等を考慮した評価を行い、予算の範囲内において優先順位をつけ順次対応しております。しかし、修繕箇所の規模や事業費により即座に対応できない場合や要望路線全区間を単年度で施工できない場合もあり、要望者の方にはその旨の説明を行いご理解をいただいております。特に阿波市内を東西に走る幹線道路の広域農道につきましては、近年の交通量の増大により多くの区間で舗装の劣化を生じ、通行される市内外の方からもご意見が寄せられている状況であります。このような状況を踏まえ、本年度におきましてひび割れやわだち掘れなどを確認できる路面性状測定車による路面性状調査を実施いたしまして舗装長寿命化計画を策定し、平成30年度から合併特例債を活用した舗装修繕を計画的に実施する予定としております。現在、平成30年度予算を編成中であり、ご要望いただきました舗装修繕路線について優先順位を決め予算要求を行っておりますが、今後も本市においては舗装の老朽化がますます加速し舗装修繕を必要とする路線が増大すると思われまます。このことから、限られた予算を有効に利用する観点から要望区間全線の舗装修繕にとらわれることなく現状の舗装劣化の状況を十分調査し、部分的な修繕も検討した修繕予算の算出を行い、ご要望いただいた路線の一刻も早い舗装修繕を実施しまして、市民の皆様が安全・安心して利用できますよう市道整備を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 笠井一司君。

○2番（笠井一司君） ただいまご答弁いただきました幹線の広域農道については、調査の上、舗装長寿命化計画を策定し、合併特例債を活用した舗装修繕を計画的に実施すること、また要望のあった舗装修繕路線については優先順位を決め予算要求を行っているとのことであります。市の財政にとっては大変だと思えますけれども、市民からの要望も大きい事業であり、行政需要に積極的に対応していくことも行政の役割ですので、これから来年度の予算編成をする時期であります。改めて予算の増額も検討し対応していただくよう

建設部と企画総務部に要望いたします。

次、第2点目ですけれども、第2点目は旧阿波町庁舎の改修についてであります。旧阿波町庁舎は昭和54年建築で、比較的新しい建物であるため、県警の運転免許センターを誘致し、これを核に子育て支援センター、消防団の常設訓練場として利活用を図ることとしております。今議会でその設計費が提案されておりますが、まず庁舎の改修スケジュールをお伺いいたします。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、笠井議員の一般質問の2問目、旧阿波町庁舎の改修についてお答えをさせていただきます。

旧本庁舎の利活用方法につきましては、運転免許更新センターを核としながら地域子育て総合支援拠点の併設や屋外に消防団の常設訓練場を設置することで安心・安全とにぎわいを創出するとしてこれまでご説明申し上げてきたところであります。その運転免許更新センターの設置については、去る11月21日に開かれました徳島県議会の総務委員会において県西部の運転免許更新センターを本市の旧本庁舎に設置するとの報告がなされております。このことを受け、本市としても速やかに受け入れ態勢を構築してまいりたいと考えておるところでございます。具体的には、今議会において旧本庁舎改修に伴う設計業務委託料を補正予算として提案させていただいており、ご承認をいただければ速やかに業務に着手し、平成30年10月ごろを目途に設計業務を完了させたいと考えております。その後の改修工事期間としては、平成30年11月から平成32年1月までの15カ月程度を想定をしております。現在、県警においては運転免許更新センターの運用開始時期について明言されておりませんが、今後運用時期の議論が加速する可能性を踏まえ、早期に受け入れ態勢の構築を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 笠井一司君。

○2番（笠井一司君） 旧阿波町庁舎の改修につきましては、来年10月ごろをめどに設計を終え、平成32年1月ごろの完成を見込んでいるとのことでございます。さきに説明を受けました改修案では現在の3階建てを2階に減築し、玄関のひさしも取り除くとのことでした。旧阿波町庁舎は著名な建築家、増田友也氏の設計になるもので、価値のある建物であります。増田氏は1914年に淡路島で生まれ1981年に亡くなった建築家で、空間現象に着目した建築論の研究者でもあり、後進に与えた影響は大変大きいものがあり

ます。京都大学の教授で東の丹下健三とともに西の増田友也ということで近代建築の三大巨匠であるル・コルビュジエの影響を受けたモダニズム建築で有名で、全国に63の建築物が残されておりまして、そのうち19施設が鳴門市内にあります。鳴門市庁舎は日本の近代建築150選に選ばれております。特徴は光と空間のとり方で、阿波町庁舎でも1階や3階議事堂階段部分の天窗からの採光や空間を広くとった窓など増田氏の特徴が随所に見られます。改修に当たってはできる限り増田氏の建築の構想や意匠などの特徴を残し、文化的な資産、観光資源として生かし活用していくべきだと思いますが、お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、笠井議員の2問目の阿波庁舎の改修についての2点目、旧阿波町庁舎は著名な建築家、増田友也氏の設計によるもので価値のある建築物だ。改修に当たってはできる限り増田氏の建築の構想や意匠などの特徴を残し、文化的な資産、観光資源として生かし活用していくべきだ思うが、考えを伺いたいについてお答えをさせていただきます。この旧阿波本庁舎につきましては、地上3階建ての鉄筋コンクリートづくり、延べ床面積3,260平米の建物で、先ほど議員からもご発言がありましたように当時増田友也元京都大学工学部名誉教授に設計指導を受け建てられておるところでございます。増田氏は京都帝国大学工学部建築学科を卒業し、1960年代に独自のスタイルによる建築を多数発表されております。旧阿波本庁舎は増田氏が1981年に逝去する直前、1978年から1979年にかけての晩年の建築物となっております。しかしながら、この旧本庁舎は1979年、昭和54年に竣工し、建築後38年と比較的新しい建物ではございますが、耐震性を評価する指標につきましては建物全体が耐震を満たしていない中で、特に3階部分については0.42となっており、倒壊、崩壊の危険性が低いとされる0.6以上には届いていないという現状でございます。よって、このままの状態での活用はできず、3階部分を減築し2階建ての建物に耐震補強を行い活用することとしております。しかし、市としましても増田氏の建築思想を少しでも残せるように、先日、増田氏の建築物を研究されている建築士の方を現地に招いてどの部分に特徴があるのかなどのご意見をいただいたところでございます。耐震性や老朽化、経済性や工期等で全てを残すことはできませんが、実施設計の段階で十分検討していきたいと思っておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 笠井一司君。

○2番（笠井一司君） 阿波町庁舎は3階建てのままでは耐震基準が満たせないで2階建てに減築とのことですが、その点はやむを得ないと思いますが、今後の設計の中で増田氏の建築思想を残せるよう検討したいということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、増田氏の特徴あるところを説明できるものとか改修前の姿を模型で残すとか文化的な資産としてアーカイブとしても残しておくことも考えていただきたいと思います。

また、県内外の建築士会では鳴門市内を中心として増田氏の建築物の見学会も時々行われているようなので、そうした面での活用も考えられるのではないかと思います。

次、第3点目は地域公共交通の活性化についてであります。昭和40年代は市内にも多くのバス路線がありました。徳島バスが現在残っている鴨島町から中央橋を経て北岸経由で徳島までの路線のほか、鴨島から市場まで、さらには二又を経由して土柱まで、あるいは大影まで、一方国鉄バスが鳴池線に沿って鴨島から市場、さらには脇町まで、そして山沿いを鴨島から市場へ、鴨島から鍛冶屋原へ、また鴨島から318号線で平間あるいは県境を越えて香川県の三本松へという路線があり、今では考えられないほど多くのバス路線がありましたが、その後のモータリゼーションの進展により採算が合わなくなり、今では国鉄バスは全廃、徳島バスは鴨島から右岸経由で徳島までの路線、廃止路線代替バスで各駅から市場、大影の2路線のみとなっております。実は30年ほど前、私は県でバス路線の担当をしておりました、民間バス路線に補助金を出す一方で国が廃止相当と判断した路線の処理をいたしました。県下で相当部分は廃止路線代替バスとして残すことができましたが、阿波市内ではそういう機会はありませんでした。ちょうど担当していたときに国鉄バスの鴨島平間線が廃止との連絡が入りましたので、当時の土成町と協議をいたしました、必要性がなかったからということだと思いますが、そのまま廃止となりました。その後のことは担当がかわったのでわかりませんが、やはり必要性和採算性からでしょうか、阿波市内では現在のようにほとんど全ての路線がなくなっていました。しかし、当時とは社会構造が変わり、高齢化した世帯や車を持たない世帯がふえてきて、公共交通の必要性が高まってきております。阿波市では本年より市内の公共交通をどうするか、阿波市地域公共交通活性化協議会を設け検討しておりますが、協議会の進捗状況をお伺ひしたいと思います。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、笠井議員の一般質問の3問目、地域公共交通活性化についての1点目、地域公共交通活性化協議会の進捗状況を伺いたいについてお答えをさせていただきます。

阿波市の公共交通については、バスが運行する路線はあるものの、広大な市域に対し一部地域のみでの運行に限られている状態であり、市内には多くの交通空白地が存在しているところがございます。そのため市内の移動はもとより生活圏である近隣市町へのアクセスについて非常に不便な状況となっております。このような背景により地域公共交通についての協議の場として平成29年2月20日に阿波市地域公共交通活性化協議会を発足しております。この協議会は地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定協議会であり、今年度は公共交通を計画的に継続していくための基礎となる地域公共交通網形成計画の策定を目的としております。委員構成としましては、これまでの阿波市公共交通会議の委員の皆様に加え新たに学識経験者、公共交通事業者として徳島大学や市内で営業するタクシー事業者の方々に参加をさせていただいております。協議会の開催状況としては、7月26日に今年度の第1回目の協議会を開催し、計画策定のスケジュールや本市における公共交通の課題の確認、アンケート調査票の設問の精査などを行っていただきました。11月14日の第2回協議会では、アンケート調査結果の報告、また新たな交通モードの検討などを行い、11月30日の第3回協議会では地域公共交通網形成計画の素案やバス路線の見直し、今後の運行水準に係るアンケート調査について委員の皆様にご協議をいただいたところであり、また、8月下旬には協議会において視察研修のため公共交通の先進地であります香川県のまんのう町を訪問しております。地域公共交通は他市におきましてもさまざまな公共交通の課題を抱える中、同様の協議会において既存公共交通網の見直しや新たな公共交通手段の導入検討など課題解決に向けた取り組みを進めておるところでございます。本市におきましても先進地の事例を参考にしつつ、協議会の委員の皆様より専門的なご意見をいただきながら地域の実情に合った地域公共交通のあり方について慎重に検討し、地域公共交通網形成計画を策定することで本市に適した持続可能な地域公共交通体系の構築を推進したいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 笠井一司君。

○2番（笠井一司君） 私も地域公共交通の協議会を傍聴させていただきまして議論の状



況をお伺いしておりますが、なかなか難しく、議論の先が見えてまいりません。そこで、今すぐ実現とはなりません、将来的な課題として公共交通機関の自動運転バスや個人の自動運転による地域公共交通の整備を検討してはどうでしょうか。このことにつきましては政策監がお詳しいと思いますので、お伺いいたします。

○議長（江澤信明君） 木具政策監。

○政策監（木具 恵君） 議長の許可をいただきましたので、笠井議員のご質問、地域公共交通の活性化について、将来的な課題として公共交通機関の自動運転バスや個人の自動運転による地域交通の整備を検討してはどうかとのご質問に答弁させていただきます。

議員からご提案いただいた自動運転に関しましては、国の重点的に講ずべき施策を定めました産業競争力の強化に関する実行計画におきまして無人自動走行による移動サービスが可能となる制度やインフラ面の環境整備が施策として盛り込まれているところでございます。また、国土交通省におきましては自動運転戦略本部を設置し、交通事故の削減、地域公共交通の活性化、渋滞の緩和、国際競争力の強化等の自動車及び道路をめぐる諸課題の解決を図るため自動運転技術の実現に向けた実証実験や法令の整備、こういったことを進めており、今年度は超高齢化が進行する中山間地における人の移動や物流を確保するため道の駅などを拠点とした自動運転サービスの実証実験が行われております。具体的には主に技術的な検証を行うため全国で5カ所の道の駅が指定をされ、滋賀県の道の駅、奥永源寺溪流の里では片道2.3キロの区間でバスが自動走行を行っております。また、主にビジネスモデルの検討を行うための公募型実証実験地域に三好市が選定され、今週12月3日より道の駅にしいや、かずら橋夢舞台において自動運転実証実験が開始されたところでございます。このような実証実験が全国8カ所で開始されたところでございますが、天候の影響でGPSの電波状況が悪化し、実験バスが路上で一時停止する場面もあり、実走までにはシステムの安全性や信頼性の確保、バグやハッキングの対策、こういったことをあわせて今後整備すべき制度や環境は数あるのではないかと認識しているところでございます。しかしながら、自動運転技術の確立はバスを初めとする地域公共交通に大きな変革をもたらす夢の技術であることから、来るべき自動運転時代に向け国の取り組みを注視するとともに県と連携し情報収集に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 笠井一司君。

○2番（笠井一司君） 自動運転による公共交通機関の整備につきましては、まだまだ安

全性や信頼性の確保、環境整備などの問題点があり、実現は難しいが、国の取り組みを注視し、県と連携し情報収集に努めるとのことです。先ほど政策監からもお話がありました。ちょうど先日三好市で自動運転車の実証実験が行われておりましたが、阿波市もメーカーや国と連携して実証実験を行うなどの前向きな取り組みを考えていくべきではないかと思えます。

第3点目は以上で終わります。

最後に、第4点目、認定こども園保育料の無料化についてであります。阿波市では平成29年2月に策定した阿波市保育所・幼稚園等施設整備計画に基づき保育所、幼稚園と認定こども園の改革を進めておりますが、今後進められる改革により経費の削減が図られると思えますが、どれくらいの経費削減が見込まれているのかお伺いいたします。

○議長（江澤信明君） 安丸健康福祉部長。

○健康福祉部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、笠井議員の一般質問、認定こども園保育料の無料化についての1点目、今後進められる認定こども園の改革により経費の削減が進められると思うが、どのくらいの経費削減が見込まれるかのご質問にお答えを申し上げます。

本市では昨年度策定いたしました阿波市保育所・幼稚園等施設整備計画に基づき小学校校区を基本として全ての保育所、幼稚園を統合した認定こども園を整備するとともに民間の柔軟で特徴的な保育・教育事業の拡充を行うため民間活力の導入を図ってまいります。このことによりまして多様な教育・保育ニーズに対応し、保護者の方々に認定こども園の選択を広げ、平成33年度を目途に整備を行ってまいります。現在、阿波久勝校区におきまして久勝認定こども園の整備運営管理を社会福祉法人かもめ福祉会が行うことが決定しております。さらに、現在、柿原、市場、林、3地区の幼保連携型認定こども園の民間移管につきまして12月中旬を期限として募集を行っており、今年度中に方針を決定する予定とじているところでございます。認定こども園の民間移管によりどのくらいの経費削減が見込まれるかという議員のご質問でございますけれども、不確定要素が多い建築費を除き臨時教諭、臨時保育士の賃金並びに維持管理費が削減されることとなります。一方、国が定める保育単価、受け入れ人数並びに交付税の算定額等に変動が予想されるため、正確な削減額の算定は難しい状況ではございますけれども、現在募集しております4園全てで民間移管となりますと年間約8,000万円の削減額が見込まれると考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 笠井一司君。

○2番（笠井一司君） 阿波市は全ての保育所、幼稚園を統合した認定こども園の整備と民間の柔軟な保育・教育事業を取り入れ、民間活力の導入を平成33年度をめどに行っておりまして、この改革によりまして維持管理の財政負担が年間約8,000万円くらい削減されるとの見通しとのことでございます。一方、保育所、幼稚園、認定こども園の使用料は平成28年度の決算で合わせまして1億2,800万円余りとなっております。国におきましては消費税の増税に合わせて保育料の無料化を打ち出しておりますが、改革による経費削減を単なる財政削減に終わらせるのではなく、認定こども園の改革による経費削減を還元するというで保育料の無料化をより積極的に進めてはどうかと思いますが、お考えをお伺いいたしたいと思っております。

○議長（江澤信明君） 安丸健康福祉部長。

○健康福祉部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、笠井議員の一般質問、認定こども園保育料の無料化についての2項目め、国は保育料の無料化を打ち出しているが、阿波市も認定こども園の改革による経費削減を還元することで保育料の無料化を積極的に進めてはどうかというご提案をいただいております。現在、政府におきましては人づくり革命の総合対策の一つとして3歳から5歳までの教育・保育の無償化及びゼロ歳から2歳までの保育料につきましては低所得世帯に限り無償化するという方針が示されております。議員ご提案の保育所・幼稚園等施設整備計画に基づいた一部民営化を視野に入れた幼保連携型認定こども園を整備されることによりまして経費削減額のこの還元額として無償化を実施いたしますと入所を希望する児童が増加し、それに伴う施設面での問題や保育士不足により待機児童が出るのが予想されます。本市におきましては現在進めております保育所、幼稚園を統合しての幼保連携型認定こども園を平成33年度を目途に整備を図るとともに最大の懸案事項であります保育士確保のため臨時保育士の条件改善や環境改善について取り組んでいるところでございます。こうした課題に対しまして対応するべく一定の体制を整えた上で実施時期の検討を行うことが望ましいのではないかと、このように考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 笠井一司君。

○2番（笠井一司君） 無償化につきましては、課題を解決して一定の体制を整えた上で実施時期の検討を行うということございまして、まずは保育士確保のため条件や環境改

善に努めたいとのことであります。保育士不足の解消や待機児童が発生しないような対策に努めることについては了解いたしますが、阿波市が「子育てするなら阿波市」をスローガンとして掲げているのであれば、保育料の無料化が国の後追いになったり他の市町村の後塵を拝することがないようにご努力をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（江澤信明君） これで2番笠井一司君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時34分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（江澤信明君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、20番稲岡正一君の一般質問を許可いたします。

稲岡正一君。

○20番（稲岡正一君） それでは、ただいま議長のほうから発言の許可をいただきましたので、阿波みらい、20番、稲岡正一、市政に対する一般質問をさせていただきたいと思っております。

今回、私が出しておるのは4点、1つは金清の問題について、2番目として末広古田線の県道以南への延長について、それから農免道路の樹木の整備について、それから4番目は市長は阿波市の将来をどのように描いてどのようにもっていこうとされておるのか、その点についてじっくりお聞きをしたいと思います。

まずそれでは、1番目の金清の問題についてお尋ねをいたしたいと思います。

金清も閉店してから24年度よりあの周辺の整備をするということで来たと思うんですけども、なかなか5年間というのはほとんど進んでいない、どの人もどの人も、あれ私も何度も何度も質問したけど、前向きに検討しますとかということで、実際に具体的にはほとんど進んでいない、今回初めて解体工事費を約3,900万円ほどつけていただいて来年の3月末までに今の建物が解体されるというような運びになっておると思うんですけども、その後、解体した後、どのように利用されるのか、そのことについてお尋ねをいたしたいと思います。いろんな遊歩道だとか芝滑りだとか多目的広場だとか展望台とかいろいろトイレだとかいろいろ考えておるようですが、これなかなか私もこれもう長いこと議員させていただいて、あっちこっち公園ね、それぞれ地区ごとに小さい公園から大き

い公園まで随分できとると思うんですが、なかなか利用する人は本当に少ないですね。実際に子どもさんがたくさん行って利用されとる人は非常に私は少ないんでないかと。こういうようなことを考えたら、金清するときにはほかにないようなすばらしい施設にして、みんなあそこ寄りたいたいなあと言えるような設備にしなかったら、中途半端な設備だとしたら、なかなか皆さんが利用しにくいんでないかと思うんですけれども、そのようなことを考えて、どのように整備をされるのか、それらをお聞かせを願いたいと思います。

またもう一つは、市役所から金清まで先般木を切っていただいとるよね。あれ、非常によかったと思うんですよ、非常に見やすくなって通りやすい。しかし、あれだけではいけないと思う。もう少しあれ手間かけて、ここから金清まで遊歩道のようなんつくって、これこそ散歩道をつくるとか、そういうふうなところであそこまで行けるようにしていただきたいですよ。そうすることによって庁舎へ来た人も金清にも寄れるし、金清からまた庁舎へも来れるし、そういうようなことをしないと、なかなか利用が私は少ないでないかと思しますので、これはぜひこの市役所から金清までただ木を切るだけでなく、桜だとかそういうようなを周辺に植えて、桜並木のような道路にさせていただいたら一番いいんでないかと思うんですけど、その点についてもお考えがあったら答弁をいただきたいと思います。

1点については以上です。

○議長（江澤信明君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 議長の許可をいただきましたので、稲岡議員の一般質問の1問目、金清問題について今後どのように整備を進めていくのか、それともう一つ関連で市庁舎から金清に向いての道路の伐採後の整備というか、どういうふう考えてるか、その2点につきましてご答弁をさせていただきます。

本市では平成24年度より地域産業に刺激を与え観光客増加につなげるための空間整備と市民が世代を超えて集い安らげる健康づくりを目的にやすらぎ空間整備事業を実施しております。本事業では市内東西約25キロ圏内に3つのゾーンを設定し、西の阿波の土柱周辺を人の集うふれあいゾーンとして、中央部の市役所から金清周辺をもてなしゾーンとして、また東の宮川内谷川周辺を健康と癒やしを目的とした健康づくりゾーンとして位置づけ事業を進めております。これまで本事業は各拠点施設を結ぶ桜やもみじなどの植樹を初め西のふれあいゾーンには土柱ふれあい公園を、東の健康づくりゾーンには宮川内谷川公園の整備を既に終えています。今後は市役所から金清周辺をエリアとしたもてなしゾー

ンにおいて市内を周遊できる観光拠点を整備し、みんなが出かけたくなる、そして体を動かしたくなるような魅力ある観光、また健康づくりを意識した公園整備を考えていきたい、進めていきたいと考えております。

そこで、ご質問の金清を今後どのように整備を進めていくのかについてでございますが、今議会の会期中に観光開発特別委員会や全員協議会でもご説明をさせていただく予定としておりますが、現在は金清自然公園の設計業務を進め、それと同時に白鳥荘の解体工事にも取りかかっております。本格的な解体は来年1月からを予定しており、今年度中には全て解体を行い、来年度には新たな公園を整備する計画としております。この金清自然公園は四季折々に彩られる周辺のロケーションを生かし、子どもから大人までが楽しめ、そして健康づくりや憩いの場として自然空間を利用した公園を整備する計画であります。具体的に申し上げますと、先ほど議員もおっしゃったとおり健康づくりと人や自然との触れ合いができる遊歩道、子どもたちが楽しめる芝滑り、目的を限定せず用途に応じて利用できる多目的広場、市内の観光地をわかりやすく描いた大型観光案内板、ため池や公園を一望できる展望広場、老朽化したトイレを集約し利用しやすいトイレなどを整備する予定であります。整備後は、毎年3月に開催されております阿波シティマラソンにおいてランナーをおもてなしするお接待所としても利用する予定としております。このように健康づくりをする方や家族連れの方、サイクリングやドライブを楽しむ方、また観光客など子どもから大人まで訪れやすい公園として整備する計画としております。

次に、市役所から北へ続く道路沿いへの桜の植樹についてでございますが、この市道では現在市民の方々がウォーキングなどを楽しみ健康づくりの場として利用されております。また、先ほど申し上げましたが、やすらぎ空間事業では桜などの植樹で観光拠点を結び、市内を周遊しやすい環境づくりを進めておりますので、議員ご提言のように植樹できるスペースの確保や地権者などのご理解を頂きながら桜の植樹をしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 稲岡正一君。

○20番（稲岡正一君） ただいま部長のほうからご答弁いただきましたが、24年度からあそこの整備をしたいということで、はやもう5年経過したんですよ。その間に多くの議員からも、あるいは私からも質問をいたしました。やります、やりますということで5年間、もう少しスピードアップしなかったら、私たちの任期もあともう少ししかないんで

すよ。来年3月は改選時期になります。もう4年もたっても5年もたってもほとんど進んでいない。阿部部長のほうから説明していただきましたが、土柱周辺、あそこ子どもの公園のようなの追加してつくって、かなり投資してつくって、あそこは少し利用があるようですが、金清なんかしとるけど、ほとんど整備してない。それから、宮川内谷のあの周辺は確かにごみの焼却炉のすぐ横に大きな公園つくってますよね。あれなんか、もう少し木を植えるなり何なりして整備をする必要があるんでないかと思う。いずれにしても行政の、我々も、僕ももう44年議員になるけど、大概行政の人は、前向きに検討しますだなんだって時間を言わないんですよ、いつまでにやります、今年度はやりますと、もう聞き飽きるぐらい聞いてきて、もう少しやる時期を、皆それぞれ任期も、議員やったら任期もあるし、職員だったら定年ということもあるだろうし、そこらをもう少し明快に答えをいただけたらと思うんですよ。

それともう一つ、私から提案ですけど、温泉掘つとるでしょう。皆さん知らないか知らんけど、僕ら最初から知った、あの温泉というのは非常に苦労したんですよ、水当てるのに、徳大の先生にも協力願って、たしか700メートルか800メートル掘ってボーリング入れた時点では出なかったんですよ。ほんで、これももうこれでやめるかというような意見も出たけど、もうちょっとやってみようということであれ1,000メートルか何百メートルか掘って、相当な金かけて掘ってつくった井戸なんですよ。この井戸をね、市長ね、もうあそこを風呂をやらないんだったら、民間に払い渡ししたらどうですか。そして、あの井戸を民間の敷地で、自分らがやるんだったら、ほんなら井戸の水を使う人があったら利用して使ってくださいと。必ずあると思うんですよ、あれ井戸だけでも大変な財産ですよ、本当からいったら。僕は最初からかかわつとるからよくわかるんですけどね。そういうようなこととして、民間の力もかりて、そして開発すると。行政だけであるというのがなかなか難しいと思うんです。温泉の井戸というのはあれ非常に有力な観光資源ですよ。そういうなんも考えて、行政だけがするんでなくて民間の力もかりて、そのためには門戸を開けてあげて、この温泉の何を利用する人があったら利用して宿泊施設でも何でも考えて民間の人はしますよ。鳴門なんかでもサウナあるでしょう。思いがけないことしますよ。鳴門のボート場あるでしょう。ボート見ながら温泉に入れるんです。普通の人ではなかなか考えがつかないような考えですよ、ああいう娯楽に非常にたけとるから、そういうような民間だから思い切ったことね。そしたら、行政の人が来たら、ボート場の上になんつくったりしてダメだと。ボート買いもって下見たら走りも見れるし、そして温

泉も入れると。温泉入りもってポートできるところというたら全国でもないらしいですよ。そういうような思い切ったことね、やっぱりするには民間の力が僕はぜひ必要だと思うんですよ。そういうような点で、これらも一回検討していただいとすると。

それともう一つ、先ほど部長から答弁いただいたんですけど、ここから市役所までの植林ね、これはしていただけるんですか。あのね、できるんだったらできる、これは無理だつたら無理、私は結構ですから、できると言うたことは必ず実行すると、これお願いしたいと思うんです。はい、どうぞ。

○議長（江澤信明君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 議員再問の市役所から金清までのその道路ですね、市道市場東部線と申しますが、その道路、現在建設課のほうで道路の縁の木の伐採をしていただいております。そして、その土地につきましては個人所有地の山だったりとか竹やぶ等ございますので、個人の方の、当然地権者の方のご理解をいただいたところは今後植林をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁させていただきます。

○議長（江澤信明君） 稲岡正一君。

○20番（稲岡正一君） ちょっと阿部さんの今の、聞き取りにくいところあったんで、してくれるんですか、できるんですね。はい、ありがとうございます。阿部さんが絶対してくれるということですから、市長もおいでるし皆さんもいてるのでしていただけるものと思っておきます。ぜひ今年でも着手、この整備と同時に、金清の、同時にできるようにしてあげてほしいと思っております。このことについてはこれで終わります、1については。

次、2番に質問いたしております末広古田線においては、この庁舎から鳴池線ですね、要するにわかりやすく言えば、ほんで鳴池線から堤防まで南を今回質問させていただいたんですけど、前の市長の野崎さんからはこういうお話を聞いたんですよ。中央橋から阿波病院までの堤防の上を拡張できたら、稲岡さん、考えてみんでかと、末広古田線をつなぐのね。しかし、今はもう前市長の野崎さんもやめられたし、ほんで今見たら進んでないと思っておりますよ。あれ、760メートルは香美吉野線というんですか、できとるんですけども、その後全然進んでいない。また、進むのか進まないのか、進まないとしたら原点に戻ってぜひ鳴池線から堤防に向かって拡張工事をしていただきたいと思うんですよ。この庁舎までは大体1,160メートルあった、これが約11億円かかる、そしたら向こうへつなぐのは大体堤防までつないで950メートル、これと同じような金額要るとして



も8億円ぐらいでいけると思うんですよね。それはぜひ70%していただけるような特例債の間に、もう3年しかないわけでしょう、特例債も。特例債の適用を受けてできる間に、ほいたら市の持ち出しも少ないですから、ぜひ早く計画を立ててしていただけたらと思うんですけれども、その点についてもご対応いただけたらありがたいなあと思います。

そして、この問題については、平成16年に地域の人から市場町の時代に284名の人の署名もってぜひしてくださいと、いわゆる陳情書か、要望書というんですか、来とるんですよ。そのままじっとほったらかしで、もう10年近く、10年以上も13年もほっとんですよ。ですから、これを行政のほうとして堤防の拡幅工事ができないのであればこういう計画をしていただけるのかいただけないのか、それについてもお答えをいただけたらありがたいなあと思います。

○議長（江澤信明君） 大野建設部長。

○建設部長（大野芳行君） 議長の許可をいただきましたので、稲岡議員の一般質問2問目、末広古田線の県道から南進について中央橋から阿波病院までの堤防の拡幅ができれば南進を行うと言っていたが、その後どうなっているのかにお答えさせていただきます。

ご質問いただいております市道末広古田線と県道鳴門池田線交差点部から南への道路改良要望につきましては、議員のおっしゃるとおり平成16年に地元議員及び地域住民の皆様284名の多くの署名が添えられ当時の市場町に要望書が提出されております。ご要望いただいている地域は幅員4メートル未満の狭隘道路が多く、また吉野川堤防に近い大野島地区周辺においては台風時の大雨による浸水地域が広範囲に及ぶことから、浸水時の避難路としての幹線道路整備の必要性は十分認識しているところであります。議員からは要望書提出後、平成25年第2回、第4回とご質問いただいております。前野崎市長から要望路線が接続する県道香美吉野線の整備計画が示された段階で検討を進めるとの答弁をしております。しかしながら、吉野川左岸堤防小段を東西に走る県道香美吉野線につきましては、平成26年7月に阿波中央橋北詰め交差点から西へ堤天部を活用し760メートル区間の整備がされましたが、その区間から西については現時点では整備計画もなく、計画策定の見通しも立っていない状況であります。本要望路線については平成25年に議員からご質問いただき、その後住宅地図等を活用し計画ルート案を作成して概算事業費等の算出を行っておりますが、要望路線内には鶯谷川が流れ、それを渡る橋りょうも必要であり、また県道鳴門池田線接続部には店舗もあることから多額な事業費が見込まれます。計画するとなれば国の補助事業である社会資本整備総合交付金を活用することになりますが、現在の

国の予算は防災安全対策に重点を置いていることから、道路改良の予算はつきにくい状況にございます。また、さきにも答弁しましたが、接続する県道香美吉野線については整備計画が策定されておらず、現道幅員が4メートル程度と狭いため、補助事業の採択は難しいと考えております。こうした状況を踏まえまして、本市としまして、まずは県道香美吉野線の整備促進を進めていただけるよう平成25年11月に徳島県知事に要望書を提出、また平成26年4月には東部県土整備局吉野川庁舎に吉野川堤上部を活用しての整備を要望してまいりました。今後におきましても県道香美吉野線の整備促進について要望を行い、要望路線接続部周辺の整備計画が示された段階において要望いただいている路線の計画ルート案、計画幅員等の概略検討を進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 稲岡正一君。

○20番（稲岡正一君） ただいま答弁をいただいたんでご理解って言うけど、ご理解できないんですよ。なぜか。それは、堤防の上を拡幅するということで私たちも辛抱して待ってきたんですよ。中央橋から阿波病院のここまでの堤防を拡幅するから、それまでこの線は待つてほしいということだったと思うんですよ。しかし、今も目鼻は立っていないでしょう。立ってなかったら、何とか原点に戻ってこれしてもらわんと困ると思う、これ。そして、市長ね、これね、あそこは陸の孤島になってしまうんですよ。先般の雨でも伊月のほうは通れないということでしたでしょう、災害の何が、避難命令ですか、何がね。それと、あそこ、伊月の方面だとかね、大野島方面までも陸の孤島で水でだめになるんですよ。鶯谷ができとるでしょう。皆さん勘違い、鶯谷ができて、あの一番の問題は、吉野川大水になったとき、樋門を閉めるんですよ、逆流してくるから。普通だったらできたから流れていくだろうと思うんだけど、流れないんですよ、閉めてしまうから、大雨のときに、吉野川の水が高くなってたら。肝心のときになかなか難しいと思うんです。そして、いろいろ答弁いただいたんですけど、納得せえ言うたって私は納得しにくい。これ、最初から、もう25年、26年も再三再四にわたって私も質問して、しかし前市長のほうからこれ堤防の何が拡幅できてから考えんぞと言われてけん、僕はおとなしく黙って辛抱して今まで来たんですけど、もう私たちもこれもう任期がないんですよ。ひょっとしたら、私はこれ最後の質問かもわからん。これ、5年、10年まだいくんだったら、これはいいですよ。だから、何とか目鼻を、その間に工事が完了するとは思わないけど、大体する、あ

るいは設計費でも出す路線の決定でもするとか、いろんなことを具体的にやってもらえるようにしてほしいと思うんですよ。それと、お金のことよう言うけどね、お金より命のほうが大事でしょう、災害のときに。ですから、ぜひあの伊月方面のどこ、あるいは大野島の方面の人、本当に大雨のときとか台風のときは陸の孤島になってしまって外へ出れないんですよ。そういうような観点からも救急車なり大型の消防車が入れるようなところが欲しいんですよ。予算がなかったら、この末広古田線と同じような大きな道路じゃなくても、あるいは自歩道でも、片一方だけの自歩道にするとか、そういうようなことを考えて、とにかく大型が走行できるような、そんなことを考えていただけたらと思うんですけど、この3月から来年度ぐらいでめどつきますか。つけていただけるかな。今、部長が首振りよるけど、何かあかんような首の振り方やけど、あかんでは困るんですよ。いや、黙って辛抱してきた我々はどうするんですか。行政にだまされたということになるじゃない。再三再四質問して、この道路が抜けてから考えようというから、それも一理あるなあということまで辛抱してきたんですやんか。めども立たない、堤防の拡幅工事がまだめども立たない、今760メートルぐらいしかできてない。まだ阿波病院のどこまで行くのは相当ありますよ。こんなときにこそ命にかかわりがあるんだから、市長ね、阿波市は金がない、ないって言うたってあるんやから、基金を136億円も、140億円近くあるんだから、必要な資金は使ったらどうですか、必要な資金は。そして、安全にも、あるいは生活においても利便性が非常によくなるというようなことで、何とか前向きな返事をいただきたいと思うんですけど、市長、どうですか。

○議長（江澤信明君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 稲岡議員の末広古田線の県道から南進について、1番目の中央橋から阿波病院までの堤防の拡幅ができれば南進を行うと言っていたがその後どうなっているかということで答弁させていただきます。さきに大野建設部長からも答弁をしておりますけども、この要望をいただいている道路につきましては大野島地区の避難路としての機能の有する重要な道路であるということは十分認識しております。しかしながら、先ほど答弁しましたように、要望道路と接続します県道香美吉野線の整備が十分整っていない状況にあることから、現時点の国庫補助、それから合併特例債の適債事業としての事業採択は大変難しい、厳しい状況でございます。本市では現在国補事業でございます社会資本整備総合交付金によりまして市場町の奈良坂東西線、日吉興崎線を初めとする道路改良事業を実施しておりますけども、近年国からの十分な補助金が見込めないことから思うような

事業進捗が見込めないような状況でございます。この要望いただいております道路につきましては現在国補事業で実施している道路整備の進捗、また県道香美吉野線の整備計画の状況を見据えながら今後採択要件を整えば速やかな補助事業の確定が図られるよう、管内図や航空写真を用いまして計画ルート案、計画の幅員ですね、それから概算事業費等について調査検討を進めてまいりたいと考えております。再三説明しておるとおり、まずは香美吉野線の事業着工について県のほうへ要望する、それがはっきりし次第、これらについても多額の調査費も要します、それから物件移転もでございます。そういうことで、再三答弁申し上げますとおり、香美吉野線の事業の採択が決まった時点で並行して取り組んでまいりたいと思いますので、いま一度時間をいただきたい、このように思います。

以上でございます。

○議長（江澤信明君） 稲岡正一君。

○20番（稲岡正一君） 先ほど市長のほうからご答弁いただいたんですけど、ぜひ考えて、我々、僕らもう長いことさせていただいて失敗したと思うのは、あそこ非常に住宅がようけ、たくさん建てとんですよ、伊月のところは、町営住宅を。それらは行政にも責任あると。だから、今度建てかえのときに僕も地域の人に、もう少し県道寄りに行ったらどうですかと言っても、なかなかうんと言わないんですよ、今おる人は。ここ水があんなになるのにこのほうがええと言ってなかなか難しいなあと、やっぱり住みなれたとこがいいというようなことで難しいなあとということを思うんですけども、市長ね、これぜひね、もう25年から僕再三再四にわたってこれ質問してきとんですよ。ほんで、284名の署名も来て、この堤防の堤天を拡幅するから、阿波病院まで拡幅するから、その完成まで待つてほしいということで地域の人には言って納得してもらって待つてもらっとんですよ。これ、できんということになったら、裏切り行為になるんですよ。ですから、今市長が言われるように前向きに検討していただけるんだったら私は結構ですけど、もうこれいち早く国土交通省が阿波病院のところまでしてくれればいいですよ、上の拡幅を。だけど、なかなかそれは難しいと思う。何年もかかってできとる香美吉野線というのは760メートルしか中央橋から西へね、それだけしかできてないのに、これもう何年もたってますよ、これ。ですから、市のほうでできる権限、まして今言うた特例債が使える間、そういうようなことを考えて陸の孤島に、災害のときとかいろんなことがあっても、大きな消防の車が入れないとかというようなことのないように、行政の責任においてぜひしてあげてほしいと思いますよ。これをぜひお願いしておいて、市長も答弁いただいたんですか

ら、前向きに検討していただけると気持ちのええ返事をいただけたというように私は勝手かどうか知らんけど解釈してこの質問を終わりたいと思います。

○議長（江澤信明君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） この道路に対する稲岡議員の熱い気持ちは重々わかります。しかしながら、先ほど答弁したとおり、まずは香美吉野線の着工に向けて今後県当局へ要望してまいりたい。そして、それがそういうことが決定した時点でこのルートについても調査検討をしてみたい。ただ、国補事業にもそういう事業効果というのが十分になかったら国補事業採択も難しいですし、合併特例債の適用基準にも満たないんで、そこらあたりはご理解をいただきたいと思います。まずは何回も申し上げますけども、香美吉野線の早期着工について県のほうへ強力に要請したい、このように考えておりますので、いましばらく猶予期間をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（江澤信明君） 稲岡正一君。

○20番（稲岡正一君） 今、市長のほうから答弁いただきましたが、吉野香美線ですか、堤防の上を拡幅を、めどをつけたいというようなお話でしたですけど、私の感触では非常に難しいんでないかと思うんですよ。ですから、並行してほれがあかなんだらこの方法でいくんだというようなことも両面考えて、そりゃあれができ上がれば一番いいですよ、それはね、これにこしたことはないですよ。しかし、できない可能性私は強いんでないかと思うんで、あかないときはこれでやるんだと。そして、これだけ金かけなくても大型、どうにか通れたら、これと同じような2車線のような広うなくてもいいと思うんだ、道路でも。自歩道でも片一方だけでもいいと思います。そういうようなことをして、ぜひ陸の孤島にせんようにぜひお願いをしておきたいと思います。

じゃ、この2番はこれで終わりたいと思います。

次、3番目の私の質問をさせていただきたいと思います。

3番目は、農免道路の周辺の整備について。これね。今後10年、20年、30年先を考えたら、あれ市場のときから市長、フラワー道路にせんかと言ったんですよ、農免道路を。ほいて、香川のほうへ抜けとる宮川内のほうは、寺井県議も何回も質問でしよったですけど、フルーツロードにしようというようなことで、そういうようなことを考えなかったら、これいいアイデアやなあと僕も思ったんだけど、なかなか行政というのは木やら植えるのは私らが生きてるうちには効果が見えんよね、5年も10年も20年もかかる。

でも、前の市長がせっかくそれだけ計画を立ててしとんですから、これをぜひ継続して押し進めてほしいと思うんですよ。そして、あの農免道路がみんなが喜んで行けるような、サイクリングでも何でも行けるような、そんなすばらしい周辺道路に整備していただきたいと、これはぜひお願いをしておきたいと思うんですが、前のやめられた市長は我々によく言った、稲岡さん、あのとき約4万人だった、人口がね、合併の当時、1人1本で4万本から5万本植えようじゃないかと、みんなで地域の人にも協力してもらって、そういうようなことだったんですけども、今はそこまでいってないよね、とてもじゃないけど。市長、何本だと思えます、今できとる本数が。いいです。じゃ、私のほうから言いましょう。これ、市長ね、4万本どころか7,000本しかできてないですよ、今。確かに僕もあそこよく通るから見たら、あちこち空間のどこ植えてますよね、桜並木を。これはよくわかります。しかし、もう少しあんな中途半端にしたらなかなかはっきりわかりにくいと思うんです。その点、阿波病院から北へ向かっての桜ね、あれはすばらしい桜並木になると思うんです。僕もあそこ毎日のように通るんですけど、あのくらいいったら目立ちますよ、あのくらいできたら。あれがだんだん大きくなるに従って、桜にしても色が若い木の色と古い木の色は色が違いますよ、桜の色が。そういうようなことで、ぜひそういうようなことを考えて、ヒガンバナはようけね、5万本植えて、どこにヒガンバナがあるのか私もようわからんのだけど、勉強不足で、確かにこれ植えていただいとるようなんですが、もっと大きな木で、もみじなり桜なり、そんなんを5万本といわんだって、たとえ半分でも、2万5,000本でも、これだけでも大変ですよ、これだけでも。これだけ時間かかってまだ15、6%しか植わってない、当初の目標からいうたら、5万本からいうたら。ですから、ぜひ前にそういうようないい部分は引き続いてやってほしいと思うんですよ。かつて阿波町だって昔は花の町って、阿波町行ったら、あっ、すごく道に花をよく植えとるなって感じましたよ、誰しもが。そんな点は合併になってもいい点は継続して続けてくれたらいいと思う。そんな点を、この件はもうぜひお願いをしておいて終わりたいと思います。

次、4番目の藤井市長の阿波市の将来図をどのように描いておられるのかという質問に移らせていただきたいと思えます。

市長は長年の47年間のキャリア、それから市長独特な人間性、そういうようなことで非常に行政はスムーズにいったると思えます、間違いなしに。そう100%でないかもわからんけど、大勢の人から支持をされて、そして我々議会の中でも高く評価されとる人が

私は多いんでないかと思うんですよね。それは、これからも続けていただきたい。しかし、1つだけ欠けるところがあると思う。今までやってきた分、目先の2年、3年のことには市長だって考えておられるだろうけど、将来のこと、10年先、20年先、30年先の人口がこれだけ減少していく中で、阿波市はどのように生き残っていくのか、どのようなまちづくりを今から考えて手を打っていくのか、そこらを市長にゆっくりここは聞かせていただきたいと。このごろ市長ね、田中先生ね、角栄先生、それから後藤田先生の本をよく読んでみるんですよ、このごろね。田中先生は日本列島改造論で、九州から北海道まで高速道路を抜きたい、新幹線走らせたいと、ちょうど40年かかっただけですよ、40年。そして、やっとなんか二、三年前に完成したぐらいでしょう。これだけあの人は考えてしたんですね、40年も先のことを考えて。今の政治家の人は悪口は言いたくないけど、意識もされておるんだと思うけど、こんな人が少ないね、本当に。夢がない。私はそういうような点で市長に全国的なことは国会議員がすることですから、我々言う立場でないですけど、せめて阿波市は10年先、20年先、30年先はこうなるんだというような夢の持てるような阿波市にしていきたい。というのは、これからの時代というのは激変しますよ。だって、平成17年4月1日には4万1,267人が29年、今年の3月末は3万6,347人に人口減ってしまっただけ。年間に378人、年間に平均で減っていったのが。合併から29年3月まででは約5,000人、4,920人減ってる。これから行政が計画されとるのは3万1,400人から52年度には2万5,510人になる。急激に減ってきて、阿波市の人口は半分ぐらいになってしまうと。そのときに私が考えるのは、私も市場町の時代から議員をさせていただいて、子育て支援だとか結婚だとか人口の減少を食い止めるとかいろいろやってきた、行政も一生懸命やってきたんだと思う、今もやっております、国もそうだけど。なかなか実を結ばれていない、実際は。ここまではいいんだけど、もちろん人口減らないように活性化したり、いろいろ考えないかんことも、今当面せないかんこともわかりますよ。しかし、これとまらないと思う、僕は。どんなにいつてもとまらないと思う。それを昔のように4,100人も人口ふやすこともなかなか難しいだろう。まだ減少するのをとめるのが精いっぱいじゃないかと。そんなことを考えたときに、阿波市の人口2万5,500人や今の半分近くになったときの阿波市の10年後、20年後、30年後はどういうふうにしていくのか、それ今から手打っておかないと私はいけないと思う。ここは今言った、田中先生の言った30年も40年も先のことを考えてと。あのね、市長ね、田中先生というのは不思議な人で、いろいろな問題もいろ

いろあつただろうけど、マスコミの人は言うんですよ、田中先生のとこ行きたくないよ。なぜか。好きになってしまうんだそうです、あの人とつき合っていたら。マスコミは批判せないかんわね、いろいろ。書けへんようになってしまう。そのくらい人間的に魅力があつたと。また、後藤田先生は私も陳情に市場町時代に行ったときに大臣室で確かに先生に言われたことがある。稲岡君、福祉というのは何が大事なか。皆さんから見たら老人の対策じゃ何じゃって言うでしょうけど、あの人はそう言わなかった。戦争がないのが最高の福祉なんだよって。戦争があつたら福祉も産業も何もなくなるでしょう。戦争のない国にしなきゃいけないんだと。戦争のないのが最高の福祉なんだと。僕いまだに心に残って、ああ、なるほど、戦争というのは絶対してはいけないなあ。今、北朝鮮とややこしくなつてくけどね、何か問題が起こらずして平凡に終われたら本当にいいと思うんですけども、これらなんかも後藤田先生が言いよつたこと。それも何十年にもなるけど思い出したら、本当にそのとおりでと思うんです。戦争がないのが最高の福祉ですよ。福祉、福祉と言っても戦争があつたら福祉にならないですよ、産業はだめになるし。そういうような点で、ぜひ考えてしていただきたいと思いますよね。この点について市長からお答えをいただけたらと思うんですけど、どういうふうに10年後、20年後、30年後先はこういう人口が減ってくる、そのためには今からこういう対策をしてくんだというようなことがあつたら、お考えがあつたらちょっと述べていただけたらと思うんですけど。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、稲岡議員の一般質問の4問目、市長は阿波市の将来図をどのように描いているのかの1点目、人口減少時代に向かつて急激な変化をしていくと思うが、阿波市の将来をどのように考えておられるのかについてお答えをさせていただきます。

この分につきましては、現在行っております人口減少対策などについてのお答えをさせていただきますと思っています。

我が国の人口は平成20年をピークに減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所の推計では今後も減少傾向が継続するとされております。また、民間団体ではありますが日本創成会議による896自治体にも上る消滅可能性の指摘もあります。国全体として人口減少問題に対する議論が急加速しておるところでございます。このことを受け、平成27年度にこれまでにない長期的視点に立った本市の人口目標を人口ビジョンにより定めるとともに、それを実現するための取り組みをまとめた総合戦略を作成したところでございま



す。人口ビジョン策定時の分析によりますと、本市の人口減少の要因は転入者よりも転出者が多くなる社会減と出生者数より死亡者数が多くなる自然減の複合的な要因があることが確認をされております。また、人口目標を策定する際の幾つかのシミュレーションによると、社会減、自然減のいずれか一方のみが解消されたとしても人口減少に歯どめはかからず、双方並行して取り組む必要があることがわかっております。社会減につきましては進学や利便性、働く場を求めて都市部への流出が多くなっているため、その流出を食い止めるためには都市部にはない地方特有の豊かな生活環境を最大限発揮するとともに基幹産業である農業の競争力を強化する必要があります。また、近年は移住への関心が全国的に高まっており、都市部の利便性よりも地方のゆとりを重視する移住希望者もふえているため、本市としても移住先として選ばれる魅力を発信してまいりたいと考えております。

一方、自然減については、特に出生率の向上を目指さなければならないと考えております。現在の本市の合計特殊出生率は1.4となっておりますが、アンケート調査の結果から導き出した市民の出産に関する希望が実現されると1.88まで上昇することが見込まれると考えております。理想の子どもの数を実現する上で妨げとなる要因に関する調査結果では経済的な問題や年齢的な問題が多く見られるため、子育て世帯の経済的な負担の軽減と晩婚化の解消を中心とした結婚から出産、育児、教育までの切れ目のない支援を今後さらに図ってまいりたいと考えております。

本年度当初時点においては国立社会保障・人口問題研究所の推計はもとより人口ビジョンにおいて定めた本市の人口目標をわずかではありますが上回る推移を見せておりますので、今後とも人口減少という非常に大きな課題を克服し、活力あるまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 稲岡正一君。

○20番（稲岡正一君） 総務部長からただいまご答弁をいただきました。大体お役所のご答弁ってそういうような答弁になるんですね。これは行政として現実の問題として減少しないように働きかけたい、あるいは子育て支援を応援していく、女性の方でも子どもさんつくってほしい、これはよくわかりますよ。しかし、もう反面、私が言った10年先、20年先、30年先の2万5,000人になったときの阿波市をどういうふうに描いていくのか。例えば一つの例が農業でもそうでしょう、66歳でしょう、平均年齢が。10年したら76歳になるんですよ。まして阿波市は農業立市と言われている、農業中心な

んですよ。それらに本腰入れて他の町村にないような農業に対してのこ入れ、だって今ごろ市長ね、工場誘致というても、工場をしたってこのごろ人を雇わんですよ、ほとんど。もうできるだけ機械化して、あと10年か20年したら恐らく機械に人間が使われるようになる、逆に、そんな大きな変化の時代を迎えてきて、私たちが今考えなきゃいけないのは、一番大事なのは10年先、20年先、先を見る目ですよ。現実のことも大事ですよ、今皆さんお話しされたように。やはり先を見る、これが非常にしっかりして対策を今から講じていくと。人口減ったってしょうがないですよんか、これ、言ってもとまらないんですから。とまらないとき、とまるように努力するのはいいですよ、それはね。とまらなくて2万5,000人、今の人口阿波市が半分になったときにどういうふうな阿波市を描いて今からどういう対策を打っとく、これが一番大事なところですよ。我々でもそうなんです、企業でもね。竹下先生が書いとる本の中で何十年も前ですけど、国際化時代は日本は必ず来る。来てるやね、もう国際化時代、また高齢化社会が来る。次は科学を駆使した時代が来るだろうと、先ほど言ったように。そんな時代が来て、最後何を書いとるか。日本は、みんなこんなこと言ったら皆さんに叱られるんだけど、豊かでせんか、これ以上何を求めるんですか、よそのアフリカだとか外国から比べたらそんなに劣ってるような国ではないと思う、食料にしたっていろんなもんにしたって治安にしたって何にしたって。これよりも最後は何を竹下先生は書いとるかという、文化を大事にする時代と言われている、文化を。そのためには前の話でないけれども木を植えたり、そんなところ行って自分のお金でなくて自分の心を豊かにするようないくつかのほうに、もう日本人は変わっていくと思うんですよ、次の時代は。そのときのために今からあっちこっちに木をずっと植えて、ああ、あそこはやっぱりすごいなあというように言ってもらえるような、これ木植えたって1年や2年で物にならんですよ、何十年もかかりますから、今から阿波市はよそにしないようなこと、10年先、20年先、30年先を考えて人口が減ったときでもいけるというようなことを考えて手を打っていただきたいと。

もう一つは農業ですよ。前から政策監にもお願いしよるけど、農業の近代化に合わせて農業立市なんだから、農業しかいく道ないんですよ、阿波市は。それだったら、どこにもないような農業政策を立てないかん。そのためにはどうするべきかと。これからただ田畑を耕すことも大事だけど、余り気候に左右されないようなハウスだとかいろんな出てくる、ブドウにしたってこのごろもう土でなくて水分入れて、ハウスで、水分と栄養剤やってイチゴがなったりいろいろするような、テレビなんかでも言いよりますよ。だから、

そういうような一つの拠点をつくってあげて、10年先、20年先の農業というのはこういうふうに変わりますよということをぜひやってほしいと思うんです。それともう一つ、前々から同僚の議員にも言よんですけど、観光農園したらどうですか、観光農園を。ほかにない観光農園ね、僕はつくったらええと思う、僕はね。そういうような点では地形的には毎回毎回僕はお話ししよんですけど、三木先生の銅像のあるこの高速道路から御所の郷あるでしょう、あそこ20万人来よんですよ。前にもお話ししたように、そして4カ所のお寺がある、十番札所が、これなんかを入れたら、あそこ通り道になつとんですよ。そういうようなことを入れて、もう農業しかないんだったら、農業にもうどこにもないような農業をしっかりと今から考えて10年先、76になっても十分やれるような農業、また若い人がこれから希望を持ってやれるような農業、そんなことを、どこにもしないようなことを思い切って僕はしていただきたいと思いますが、どうですか、市長。

○議長（江澤信明君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 稲岡議員からは市長は阿波市の将来図をどのように描いているのか、人口減少時代に向かって急激な変化をしていると思うが、阿波市の将来をどのように考えておられるのかという質問にお答えしたいと思います。

議員ご質問のとおり、近い将来、23年後ですかね、2万5,000人強となるようなデータも出ております。先ほど後藤企画部長より答弁申し上げましたとおり、現時点におきましては人口減少を抑制する施策を推進することが最優先であると考えております。それでも人口減少を食いとめることができなかつた場合を想定しまして答弁させていただきます。国立社会保障・人口問題研究所の推計どおり人口減少が進むと、今から23年先ですかね、平成52年末の本市の人口は2万5,512人となっております。現在より1万人以上の人口が減りまして、高齢化率も今より8%程度上昇する想定でございますので、今の行政サービスの水準を維持することは今の状況からすると大変難しいということが考えられます。また、23年先になりますと人口問題だけでなく社会情勢や社会の構造自体が今とは大きく異なることが考えられるため、一概に解決策を論じることは難しいと思います、阿波市だけではと思います。ただ、今考える方向として再三申し上げますけども、できる限り行政サービスや市民の生活の水準を維持するためには、そのサービスに係るコストや生活コストを徹底して削減する必要があると思います。そのためには官が担う役割と民が担う役割を明確にすることで行政を可能な限りスリム化し、アウトソーシングを初めとしたサービスの効率化や雇用の創出を図るとともに、さらには地域や個人

が担う役割としてコミュニティー、防災、健康づくりなどに積極的に取り組んでいくことが重要であると考えております。冒頭にも申し上げましたとおり、人口減少の問題につきましては、まずはその抑制を最優先に考えてまいります。とはいえ、国立社会保障・人口問題研究所の推計ほどの厳しい状況とはいかないまでも、ある程度の人口減少は避けられない状況であることは間違いありませんので、先ほど申しましたように今後とも行政の無駄、無理を徹底し削減して行政サービスのコスト低減に努めてまいりたいと考えております。阿波市、今、200億円で1年間の市民生活の台所を賄っております。そのうち交付税とか市税で入ってくるのが126億円程度でございます。その上に国庫補助金であるとか県補助金であるとか地方債であるとか市民の皆様からいただく使用料で200億円程度で1年間を賄っております。やっぱり健全財政を維持しながら今は人口減少問題に積極的に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（江澤信明君） 稲岡正一君。

○20番（稲岡正一君） 最後に市長のほうからご答弁いただきましたが、総務部長も市長も今おる方皆さん真面目なんよね、はっきり言って。しかし、先を見てするのは非常に冒険が要る、また勇気が要る。これはなかなか難しい。下手すりゃ失敗することもあるかもわからない。しかし、失敗の中から学ぶんですよ、皆さん。だから、そこらを、これは行政マンではなかなかできにくいと思う。市長なんか思い切って担当課に思い切ったことをしなさいと、皆さん、もう本当に真面目ですよ、これって言う人おらんでしょう、見よったらよくしていただいて。また、市長が真面目なときとるけん冒険しにくいわね、これは。しかし、これからの時代は我々企業でもそうですけど先を見る目ですよ、一番大事なものは、これがなかったら生き残っていけないと。ですから、ぜひ、市長、阿波市は農業だったら農業はどこにも負けんだけの施策、10年後、20年後の先を考えた農業をしとくんだって。今は答えが出なくても、そういうようなことを今から着々と手を打っていく、あるいは周辺整備でもね、植林をしたりいろいろしていく、そういうような、こんだけ豊かになってきたら、恐らくこれ以上求めたって難しい、もう心の豊かさを求めるような時代が来ますよ。僕はそう思う。今、日本で飢えて死ぬなんてこともないでしょう、そんなに。もう甘え過ぎとんですよ、僕に言わせたら。僕は特に苦勞してきて御飯も食べれんような時代だったからね、僕は苦勞というよりも天国ですよ、今は、ほんまに、言えば、こんなこと言うたら叱られるかもわからんけど。甘え過ぎとんですよ。だって、アフ

リカだっているところ考えたらそうでせんか。今日食べるのに困つとる。それでも生きていきよる、強く生きていきよる。だから、僕はある施設におったときもそう言われましたよ、稲岡君、施設おったときね、雑草のように生きなさいと、踏まれても踏まれても芽を吹くような人間にならないかん。今のは温室の中の花のような。温室から出たら雨、嵐に打たれてすぐしぼんでしまう、枯れてしまう、そんな人間じゃだめだというようなことを教えていただいて、ああ、なるほど、そうだなあとってこの70年生きてきたんですけど、そういうようなことでぜひこれから新しい、これは我々企業でも難しいんですよ、先を見る目がなかったらなかなか難しい。しかし、これがなかったら生きていけないですよ、企業でも。そういうようなことをぜひ市長に、市長が一番私がこんなところがちょっと足りないのでないかなというのは先を見て冒険する何が少し私は難しいんでないかと、また職員の皆さんも真面目だから、真面目なだけに冒険ができません、そこらもよく将来を見きわめて、ぜひ考えてしていただけたらありがたいなあということで私の質問を終わりたいと思います。

○議長（江澤信明君） これで20番稲岡正一君の一般質問が終了いたしました。

暫時小休いたします。

午前11時47分 休憩

午前11時48分 再開

○議長（江澤信明君） それでは、再開いたします。

~~~~~

日程第 2 議案第83号 平成29年度阿波市一般会計補正予算（第5号）について

日程第 3 議案第84号 平成29年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第 4 議案第85号 阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第 5 議案第86号 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について

日程第 6 議案第87号 阿波市立学校施設使用条例の一部改正について

日程第 7 議案第88号 阿波市交流防災拠点施設の指定管理者の指定について

- 日程第 8 議案第 89号 阿波市ケーブルネットワーク施設の指定管理者の指定について
- 日程第 9 議案第 90号 吉野地域福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第 10 議案第 91号 市場老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第 11 議案第 92号 市場高齢者共同生活施設の指定管理者の指定について
- 日程第 12 議案第 93号 土成保健センターの指定管理者の指定について
- 日程第 13 議案第 94号 阿波健康福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第 14 議案第 95号 土柱休養村センターの指定管理者の指定について
- 日程第 15 議案第 96号 次期通信サービス提供に伴う I P 音声告知サービス設備構築工事変更請負契約の締結について
- 日程第 16 議案第 97号 徳島縣市町村総合事務組合理約の変更について
- 日程第 17 承認第 8号 専決処分の承認を求めることについて（平成 29 年度阿波市一般会計補正予算（第 4 号）について）

○議長（江澤信明君） 次に、日程第 2、議案第 83 号平成 29 年度阿波市一般会計補正予算（第 5 号）についてから日程第 17、承認第 8 号専決処分の承認を求めることについて（平成 29 年度阿波市一般会計補正予算（第 4 号）について）までの計 16 件を一括議題といたします。

これより議案に対する質疑を行います。通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第 83 号から承認第 8 号までについては、会議規則第 37 条第 1 項の規定によりお手元に配付してあります議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

各常任委員会におかれましては、第 4 回阿波市議会定例会日割り表に基づいて委員会を開催され、付託案件について審査されますようお願い申し上げます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程をご報告いたします。

11 日午前 10 時から観光開発特別委員会、午後 1 時から公営施設（事業）民営化特別委員会、12 日午前 10 時から総務常任委員会、13 日午前 10 時から文教厚生常任委員会、14 日午前 10 時から産業建設常任委員会です。

なお、次回の本会議は 12 月 19 日午前 10 時から再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

午前11時51分 散会